平成25年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

- 1. 日時 平成25年12月16日(火) 14:00~16:10
- 2 場所 奈良県中小企業会館 大会議室
- 3 出席者
 - ·委員(敬称略)

三野 徹、朝廣 佳子 (欠席)、大庭 哲治、絈井 憲、 川真田 リエ (欠席)、中西 麻美、三浦 晴彦

・奈良県 県土マネジメント部長、下水道課、平城宮跡事業推進室、道路建設課、 技術管理課

4. 議事

(1) 平成25年度奈良県公共事業評価監視委員会審議対象事業について

(2) 下水道事業の再評価について

- 1) 再評価に関する説明(下水道課)
 - · 大和川上流流域下水道(第一処理区)
 - · 大和川上流流域下水道(第二処理区)
 - 宇陀川流域下水道
 - · 吉野川流域下水道

2) 再評価に関する審議

(三浦委員)

ベネフィットの計算では普及率、接続率が上がるということで計算されているのか確認したい。また普及率、接続率を上げるための努力は何かされているのかお聞きしたい。

(下水道課)

まずベネフィットについてですが、面整備が進む毎に年度毎に足していきます。 普及率、接続率の向上についてですが、事業開始するのが遅い地域、例えば大和川 流域の中では平群町、三郷町、生駒市の一部など、多少遅れているところがありま すが、毎年市町村にヒアリングをしています。その中で普及率・接続率の向上につ いて言っていますし、広陵町のように、接続率に今後力を入れていきます、と言っ てもらっているところもあります。市町村にはこまめに整理してもらうように機会 ある毎に言っております。

(絈井委員)

意見ということで総括的に話をさせていただきます。資料 18ページに極めて劣化が激しい31施設の説明があり、例えば第一処理場では特高受変電設備で耐用年数20年に対して経過年数が39年、1号重力施設で耐用年数15年に対して経過年数が39年などとなっています。民間の視点から言わしていただきますと、耐用年数は減価償却ということになりますので、コストがかからない設備を使用しているということになり、この経営努力はすごいというのが第一の感想です。もう一点は、今後大きく設備の更新が出てくるということで、アセットマネジメントという言葉でご説明いただいておりますが、もう一歩突き進んでいけば、ファシリティ・マネジメントという形で、施設を残していくのか、メンテナンスするのか、今後はもっと細かな設備の管理が必要になってくるため、大変な努力が伴ってくる。下水道設備については未来永劫、事業継続という形で続いていくべき物であり、今後も努力を続けていただきたいということが私の意見でございます。

(下水道課)

ありがとうございます。先ほどおっしゃっていた、細かな設備の管理についてですが、例えば施設が5つあっても将来人口が減っていく時に1つを更新しないで破棄するという計画も立てております。

(大庭委員)

資料24ページの費用効果分析について、基本はまずマニュアルに沿って計算しているということでよろしいでしょうか。

(下水道課)

はい。

(大庭委員)

オーバーラップやダブルカウントしている効果があるのではないかと思ったのですが、マニュアルに沿っているのであれば問題無いかと思います。質問の1点目は、宇陀川処理区が移管されるということですが、この評価の中ではどのように扱われているのでしょうか。2点目は、下水道事業の大きな目的は水質の改善・保全だと思いますが、資料23ページではBODで説明されており、水質の改善・保全はBODで一定基準下回ればいいという判断なのか、また、今後どのように下水道事業が進んでいくべきなのか教えてください。

(三野委員長)

流域下水道から公共下水道へ移管される際の効果の評価の仕方と、水質の高度処理についての質問がありましたので、説明いただければと思います。

(下水道課)

1点目の宇陀川処理区の移管についてですが、移管を考慮せずに効果の計算をしております。2点目の水質についてですが、確かに水質環境基準を下回っておりますが、大和川の水質は全国レベルでみればワーストに近く、環境基準を下回るだけでなく、さらに水質改善をしたいと考えております。下水道処理についても、まだ普及率、接続率が低いところがありますので、頑張って上げていき水質改善につなげていきたいと考えております。

(大庭委員)

資料23ページのBODは平均値をお示しですが、全ての地点で環境基準を下回っているということでしょうか。

(下水道課)

全地点で環境基準を下回っているわけではありません。

(三野委員長)

今、ある意味では大きな事業の転換点に差し掛かっており、建設の時代から管理の時代となったら評価そのものも変えざるを得ないと思います。これからどう対処されるかというのは、国全体としてもマニュアルそのものを整備中かと思います。 建設から管理へと全く違う局面に入りつつありますが、施策の変換について何かご検討をされていたら説明をお願いします。

(下水道課)

まだそこまでの検討はしておりません。

(三野委員長)

原単位はどれくらいになっているのでしょうか。

(下水道課)

300リットルです。

(三野委員長)

人口が減っていくことになりますが、必然的に原単位は増えていく、あるいは施 設を縮小するという方向になるのでしょうか。

(下水道課)

そうです。宇陀川浄化センターでしたら高度処理化によって、仕切りを付け容積 を小さくし、その分を高度処理するという形でダウンサイジングしていきます。

(三野委員長)

高度処理や出てきた水の利用など、大きく頭を切り換えていかなければならない、 大きなターニングポイントですね。

(下水道課)

おっしゃるとおりです。下水道事業の再評価は5年ぶりですが、この間に大きな 変革がありました。下水道区域の見直しを行い、人口予測をし直して、増設はこれ 以上必要無いと見極めをしました。これは非常に大きなターニングポイントだと思 います。一方で県の管路整備は終わってきておりますが、ご指摘いただいたように 普及率が低い。なぜ低いのかというと、市町村の管路網が県の管路につなぎにきて いないという状況にあります。また、接続率が低いというのは、市町村の管路網は できているが、家庭がつなぎにきていないということで、県事業というよりは、市 町村の方に話が変わってきていると思います。それで今後は市町村との連携が非常 に重要になってくるというのが1点目です。2点目としては、新設は今のところ無 くなっていますが、更新は必ず必要となります。これまでは作ることに集中してき ましたから、機器はだましだまし使っていた状況です。それをどういうタイミング で更新していくのかを計画的に行う必要があります。今行っている緊急修繕という のは壊れて使えない物や、このままだと朽ち果ててしまうような物を何とか直した いということでやっております。次回の再評価の場では、その辺の具体的なものが 出てくると思いますし、ここ1~2年くらいで維持修繕を今後どうしていくか検討 していくことで、計画的な更新につなげていけると思います。

(三野委員長)

公共事業評価監視委員会の大きな役割というのは、時代の流れとともに、事業そのものがどういう風に変わっていくかをしっかりチェックするということです。今 説明していただいたように、大きく次回は変わっていくと思います。事業について はこの形で進めていただくと同時に、時代の流れに大きく沿わして頂きたいという ことで、事業継続可ということにしたいと思います。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

(3)公園事業の再評価について

- 1) 再評価に関する説明(平城宮跡事業推進室)
 - · 平城宮跡歴史公園(県整備区域 朱雀大路西側地区)

2) 再評価に関する審議

(絈井委員)

拠点ゾーンの整備計画の策定については、12月14日に新聞記事が掲載されているのを見ました。この計画について、詳細な内容は決まっているのか、それとも 具体的なことは検討段階ということですか。

(平城宮跡事業推進室)

基本的に、施設の規模、配置、機能等については、計画で決まっています。ただし、詳細な内容、例えば、どういった食事を提供するか、どういった観光情報を発信するか等については、今後検討を進めていくという段階です。

(中西委員)

平城宮跡利用者の満足度について、「まあまあ満足」と「非常に満足」では差が大きいと思うので、「まあまあ満足」を「非常に満足」に上げるための公園整備が求められると思うので、しっかりと計画を立てて進めてもらいたい。また、アンケートで不満がある内容についても分かれば教えていただきたい。

(平城宮跡事業推進室)

アンケートは国で実施しているので、手元に詳細な情報はありませんが、別途県が主体的に関わっているイベントや平城京歴史館の利用者からの意見を聞いている中では、第一に、敷地が広大過ぎるため不便、移動の補助手段を求める声が多い、第二に、便益施設の問題、トイレや夏場の日除けが少ない、第三に、アクセスの問題、駅から遠く公共交通機関も不便。アクセスの問題については、県で土日を中心に「ぐるっとバス」を運行しており、平城宮跡も通っているので、アクセスが良くなりつつある状況です。

(大庭委員)

事業効果については、利用価値だけで1を超えているが、非利用価値も非常に高

い公園であると思うので、引き続き事業は進めていただきたい。国営公園事業や関連事業とうまくタイミングを合わせることが、効果の発現に大きく影響すると思うので、そういったところも把握されながら進めていただきたい。

公園の中の回遊や情報提供は非常に重要。歴史的な環境をあまりさわらないのであれば、例えば、スマートフォンのアプリ等で昔の状況を再現するなども利用者の満足度にも影響すると思う。ソフト的なところもあわせて考えていただきたい。

(平城宮跡事業推進室)

ソフトウェアでの展開は非常に大事であると考えており、今年の4月から、GPSを活用して当時の様子と現在の様子をその場所で再現できるようなアプリケーションを運用しているところです。昨年は南北軸を中心に周遊コースも設定しているが、今年は東西軸も整備しているところです。

(三野委員長)

本事業は位置づけが非常に難しい。本体は国営公園事業になるので、うまく連携 を取りながら、効果を最大限に発現するような形で進めていただきたい。

本事業は都市公園の整備になるが、こういう形の事業は公園整備ではたくさんある のですか。

(平城宮跡事業推進室)

例えば、飛鳥では、いくつかの国営公園区域があるが、県で国営公園の区域にならない部分を史跡整備することにより、全体として効果を上げているという事例はあります。

(絈井委員)

県北部の観光の回遊を考えると交通アクセスが全体的に悪いということが問題。 交通アクセスの機能の充実を図っていただくということが公園全体の活性化、県北 部の観光の回遊ということで重要だと思います。

また、学生や団塊の世代の方が多く来られていると思うが、面積が広すぎるので、 歩くと大変である。電動カートの運行など、利用者の方の利便性の向上は重要。

もう一つ、奈良には観光バスで立ち寄ってショッピングする場所がない。全国どこに行っても道の駅などの形で、名産品を販売しており、地域活性化の視点からも拠点ゾーンにそういった機能の充実を図っていただきたい。

(三野委員長)

国営公園事業や周辺での関連事業と連携を取りながら進めていただきたい。当委

員会としては、当事業を事業継続可と判断します。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

(4) 道路事業の再評価について

- 1) 再評価に関する説明(道路建設課)
 - ・国道168号 上庄バイパス

2) 再評価に関する審議

(三野委員長)

用地買収が完了し進捗率も96%、平成26年度に既設の橋梁撤去という予定であるため、審議する段階ではないとは思いますが、5年後というルールで今再評価委員会の審議にかかっています。特に何かご意見がございますか。

(絈井委員)

上庄バイパスにおいては、私どもの日常の経済活動、生活行動路線の中にあるため、感じていることを簡単に申し上げます。 椿井橋から県道椿井王寺線に入ると道路幅が狭く歩道がない、また通学路となっているため、道路の拡張を行うということで以前審議し、事業継続ということでした。その一連の事業の流れで上庄バイパスの道路改修を行っているということで理解しています。国道168号は西側に金剛生駒国定公園の生駒山、東側に矢田自然公園の丘陵地の谷間を竜田川に沿って、生駒から王寺に入っていくという道路で動きようがない状態です。奈良県内の西部から大阪方面へ移動しようとしたら必ず生駒市のほうに出て第二阪奈高速道路、阪奈道路を使うか、南方面へ出て国道25号を使うという形になる。奈良県で一番人工急増地域がこの地域です。国道25号へ出るのにこの椿井橋から行き詰まるというのが現実問題となっています。大いに進めていただいて早期に完成していただきたい。

(三野委員長)

組井委員のご意見の通り事業継続可で、早期に完了して効果を発現していただき たい。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

(5) 道路事業の事後評価について

1) 事後評価に関する説明(道路建設課)

·国道308号 大宮道路

2) 事後評価に関する審議

(三野委員長)

これまでの再評価と違って事後評価であるため、大宮道路の整備効果が十分発揮 されているかということ、また評価そのものの手法が参考になるのではないかいう ことでまとめていただいている。これについてご審議いただきたい。

先ほどの下水道事業と同様、時代が大きく変わってきたのでこの評価が適切であったか審議するなど、公共事業再評価委員会そのものの目的が大きく変わっていかざるを得ない段階になっています。今後の再評価委員会そのものの意味と役割を整理したほうがいいのではないか。今までどおり評価した目的は十分達成されていますが、今後公共事業評価委員会で今までと同じように評価していっていいのかご検討、ご意見いただければありがたい。

(絈井委員)

委員長からのご指摘のとおり事業の評価ということでは、時代背景も変わり、様々な要素が変わっているためそれに応じてどう変えていくか、随時見直していくことは大事なことです。

大阪から入ってきて国際ゴルフ場越えるとパークホテル横の高架に入り、左側に 大極殿、平城宮跡が見えて、その奥に東大寺大仏殿が見える。右側には大文字若草 山が見える。さらに進むとJR京都線の踏切が無くなって高架になり、また道路の 電柱施設が地下に入った。おそらく奈良県に観光にお越しになった方にとっては、 あの景観の変化で奈良県に対するイメージが大きく変わったのではないか。奈良県 民の一人としてもやっぱり様変わりしていると感じます。高架について反対運動も あったが、高架にされたということが事後評価の結果に結びついている。近鉄西大 寺駅南側の再開発や一連の周辺道路の整備が完全に繋がればこのプロジェクトにつ いては本当によく頑張って頂いたなというのが率直な感想です。

(三野委員長)

今後も事後評価が終わったから終わりではなく、むしろ契機にして今後様々な評価方法を検討いただけたらありがたい。

(大庭委員)

この事業については時間短縮効果も発現され、またアクセス向上効果その他色々な効果が発現されているので事後評価としては評価されるべきものでありますが、

いずれ何年か経ってこの大宮道路だけの部分最適ならずに道路ネットワークとして 広域的な評価を行っていくことが大事ではないでしょうか。

(三野委員長)

おそらく人口減少、高齢化これから様々な事が予測されており、大きな変化に伴って、交通ネットワークも社会も変わっていくため、それを見ていくことが重要ですね。

効果が十分発揮されていることが事後評価としては確認できました。今後再評価についてはこの道路の検討を通じて色々出てくると思いますので、ある程度意識しながらこれで事後評価が終わりだから終わりというよりも非常に重要な道路であるため、ネットワークの要として、何らかの形で検討していただければありがたい。

3) 意見集約

事後評価を了承する。

(6) その他

- 1) 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用に関する説明(技術管理課)
- 2) 再評価実施要領の運用に関する審議

(絈井委員)

一般論として、実際にここで検討した具体的な事例を見ていますと、大きな土木 工事の場合は事業費の1割ぐらいの変化が出てくることは実際に起こり得る事です。 我々の業界も許認可業界ですが、特定の役所が細部まで構うのは民間としての勢力 を削がれてしまう。自治体ががんじがらめの形でこういう型にはまってくるのは果 たしていいのか、費用対効果ということを考えてもそれでいいのだろうか。条件を 設定してその中でどんどんとりいれて、行政といえども経営の純度を高めていくこ とが日本全体の社会構造の中で一番必要なことだと考えております。

(三野委員長)

公共事業というものは小さくても大きく育てようということが、高度経済成長期にありましたが、チェックをかけることは重要ですし、歯止めをかけるのは自由ですが、新しい試みを削ぐようなことはなるべく避けていくことがこれからの公共事業の在り方ではないでしょうか。

3) 意見集約

再評価実施要領の運用のとおりとする。